

## 署名についてのQ & A

### ■署名について。よくある質問と回答。

#### Q 1 外国の人も署名できますか？

A. 内閣総理大臣へ提出する署名用紙には、どなたでも署名できます。

一方、衆議院議長・参議院議長へ提出する際には、日本国外に住んでいる外国籍の方の署名は受け付けてもらえません。

以下の署名用紙を用意しておりますので、使い分けてください。

1. 日本語の署名用紙（または日英併記のもの）・・・日本に住んでいる方、海外に住んでいる日本国籍の方
2. 日本語以外の署名用紙・・・日本国外に住んでいる方（日本国籍の方以外）  
署名は、日本語でも、母国語の文字でも結構です。

#### Q 2 署名に年齢制限はありますか？

A. ありません。お子さんでも署名できます。

#### Q 3 代筆でもいいですか？

A. 基本的には、署名は自筆でお願いします。なお低年齢のお子さんや、お手の不自由な方の場合は、代筆で結構です。また、印刷やハンコでの記載は不可です。

#### Q 4 署名用紙をダウンロードすると、「趣旨・要請事項」が書いてある紙と、名前を記載する欄がある紙の2枚が出てきました。どのように使えばいいのですか？

A. 署名用紙は、「趣旨・要請事項」が書いてある1ページ目と、名前を書く欄のある2ページ目がセットである必要があります。2枚をホッチキスなどで綴じる（2ページ目を複数枚にすることも可）、A4用紙の裏表にコピーする、A3の左右にコピーする——などで使用して下さい。

**Q 5 宛先が、現在の衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣の名前になっていますが、別の人がなった場合はどうなるのですか？**

A. 衆参議長や総理が変わった場合でも、現在の署名用紙を継続して使用してください。提出に際して事務局が作成する全体のおて書きに、その時の衆参議長や総理の名前を記載いたします。  
(菅直人前首相宛ての署名用紙も有効です)。

**Q 6 1枚の同じ署名用紙が、3か所の宛先に送られるのですか？**

A. 1枚の署名用紙が送られる先は、3か所の宛先のうちの1か所です。集まった署名を事務局で3分割し、それぞれに提出します。

**Q 7 取り扱い団体の欄は、どのように使うのですか？**

A. 取り扱い団体の欄は、多数の署名を集めていただく際に、中間の取りまとめをされる団体や個人のお名前、ご住所などを記載するのに使用してください。もちろん、記載しなくても結構です。

**Q 8. 集めた署名は、どこに送ればいいですか？**

A. 署名の送付先は以下の通りです。問い合わせについても下記にお願いします。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

総評会館 1階 原水禁気付

「さようなら原発」一千万人署名 市民の会

電話 03-5289-8224／8222

**Q 9. 署名の締め切りはいつですか？**

A. 最終締め切りは、2012年2月28日です。それまでにお送りください。